

項目	局所排気装置に使用するダクト材質			キーワード	システム							
REHSE推奨指針												
<p>ダクト材質は排気するガスの性質に見合った耐薬品性を有した素材で施工してください。</p>												
参考資料	国内法規	国内の推奨基準	海外スタンダード	局所排気装置と運用・管理の基礎知識とのリンク関係								
	法規、規格なし	ダクト不燃材の使用 建築基準法(建築基準法施行令第129条2の5第1項第6号)ではダクトは不燃材使用が明記 「日本建築学会」	・排気システムの材質は耐蝕性をもってなければならない。 「ANSI/AIHA Z9.5」5.3.12 ・フュームフードは建築物の一環として定義し、不燃材(塩ビはNG) ・フュームフードの材質は、予想される使用条件において機械的・化学的・熱的耐久性を持ち難燃材でなければならない。「EN」	1:局排知識	2:運転条件	3:運用と使用	4:排気と換気設備	5:排ガス処理	6:環境管理	7:薬品保管	8:運用と緊急対策	9:保守と点検